

2017年度 事業計画書

自 2017年 4月 1日

至 2018年 3月31日

公益財団法人 日本感染症医薬品協会

本協会の設立目的を達成する為、以下の事業を実施する。

I. 公益事業

1. 普及啓発

(1) 機関誌及び刊行物

① The Journal of Antibiotics

原著論文、ノート及び研究速報の掲載を主とし、時宜を得た総説の掲載や特集を企画する。第70巻4号より第71巻3号を月刊で発行する。

② The Japanese Journal of Antibiotics

原著、症例報告、短報及び研究報告の掲載を主とし、総説、資料、学術講演記録などを掲載する。第70巻2号より第71巻1号を発行する。

電子ジャーナルの第70巻2号から第71巻1号を本協会のホームページに公開する。但し、直近の2年間については特別会員会社、購読者のみが閲覧を可能とする。

③ 「第24回マクロライド新作用研究会」記録集

昨年に引き続き、マクロライド新作用研究会の記録集を The Japanese Journal of Antibiotics の増刊号として発行する。

④ その他の刊行物

抗生物質その他感染症医薬品の品質規格、研究開発及び適正使用に関して、適宜、刊行物の制作・刊行を行う。

(2) 講演会

① 記念講演

住木・梅澤記念賞及び奨励賞の受賞者による受賞記念講演を行う。

② メディカル・サイエンス セミナー

感染症やそれに使用する医薬品を巡る最新の研究開発や、その関連科学技術、医療、薬事行政等の動向に関し、医師、薬剤師、企業の研究者等を対象に、専門的知識の普及、人材の育成の為、専門家による講演会を3～4回程度開催する。

③ 出張講演

感染症への対策や、それに使用する医薬品の適正使用等を巡る最新の話題に関し、不特定の団体等からの要望に応じて専門家をその施設へ派遣し、講演を行う。

④ 耐性菌対策事業

2015年度に設定された耐性菌対策事業積立預金により、今年度も引き続き耐性菌対策に関する講演会を開催する。

(3) 行政機関及び内外の諸団体との連絡、協力及び交流

① 行政機関との連絡及び協力

抗生物質その他感染症医薬品の有効性、安全性、品質に関する行政機関の施策に協力する。

② 内外の諸団体との連絡、協力及び交流

1) マクロライド新作用研究会

マクロライド系抗生物質の、直接抗菌作用以外の薬理作用機序の解明を主眼とする、専門家の集会であるマクロライド新作用研究会を後援し、講演記録集を発行するなど、連絡、協力及び交流を行う。

2) 新薬創製談話会

微生物由来の新薬発見をめざす若手・中堅研究者の討論、情報交換を目的とする新薬創製談話会を共催する。

3) トラベラーズワクチンフォーラム研修会

トラベラーズワクチンを巡る諸課題に関する関係者の討論、情報交換を目的とするフォーラム研修会を、NPO 法人バイオメディカルサイエンスと共催する。

4) その他の団体

その他、国内外の関連学会（日本化学療法学会、日本感染症学会、米国微生物学会（ASM）主催のASM Microbe2017）等と緊密な連絡を保ち、交流を行う。

(4) 蔵書等閲覧・コピー

本協会に所蔵の書籍、刊行物、資料等の閲覧、コピーが可能である旨をホームページ上で広く告知し、一般の利用に供する。

2. 研究助成及び表彰

(1) 住木・梅澤記念賞

抗生物質を始めとする生物活性物質に関連した優れた研究業績に対して、「住木・梅澤記念賞」の贈呈を行い、その成果を表彰すると共に、今後さらにその独創的な研究が促進され、新たな成果に繋がるよう研究助成を行う。

(2) 奨励賞

抗生物質及び関連医薬品の領域における、主として臨床に関連した優れた研究を行う若手の研究者を発掘し、当該領域の研究を助成する為、「日本感染症医薬品協会奨励賞」の授与を行う。

(3) JA Medal

より質の高い総説・原著論文の集稿促進を目的として、The Journal of Antibiotics (JA) の過去3年に掲載されたベストペーパーに対して、JA Medal (JA Ōmura Award※) の授与を行う。

※JA Medal 発案の、前JA編集長 大村智先生のノーベル生理学・医学賞授与を記念して、JA Ōmura Award とした。

II. 共益事業

1. 特別会員会合

特別会員会合は随時開催する事とし、感染症に関連する、医薬品を巡る研究開発や科学技術の最近の動向、医療や薬事規制の動きなどに対応する為、特別会員の共通の利害にかかわる議題を選定し、討論、情報交換などを行う。

また、特別会員企業の要望について、行政機関と調整を図る。

2. 講習会

特別会員の要望に応じ、専門家の指導の下、比較的少人数で事例研究等を行う講習会を適宜実施する。

3. 月曜会

月曜会は随時開催し、協会業務の遂行、本協会の広報、国内外の諸機関・団体との

連絡・協力などに関する助言及び協力を行う。

4. 月曜会分科会

月曜会で検討項目に挙げられ、設置された新ワクチン分科会は、感染症予防ワクチン開発に関する諸課題を関係団体と検討し、目的達成のため、行政機関及び関係団体と調整を図る。

さらに、月曜会からの要望に応じ、目的の違った分科会を設置し、目的達成のために検討を行う。

5. 研究会

抗生物質その他感染症医薬品の普及啓発、適正使用を図る為、研究会（バンコマイシン研究会）の会合を随時開催する。

また、昨年度、厚生労働省からの要請に基づき、リネゾリド製剤の製造・販売を行う特別会員会社と協議して、新たにリネゾリド研究会を発足させた。

今年度から、バンコマイシン研究会に準じて、リネゾリドの適正使用に関する活動を推進するため、会合を随時開催する。

さらに、会員からの要望に応じ、バンコマイシン・リネゾリド以外の薬剤についても、研究会を設置し、適正使用を図る。

6. 理事長感謝状贈呈

本協会の発展に特別に寄与したと選出された会員又は会員企業の従業員に、理事長感謝状を贈呈する。

7. 情報の収集・解析・提供及び啓発・広報

抗生物質その他感染症医薬品の探索・生産・開発・使用に関して、特別会員の要望に応じて必要な情報を収集・解析し、会員に提供する。

また、特別会員相互の意見交換にコンピュータネットワークを活用し、集会によらないメールカンファレンスを開き、特別会員の連帯の強化を図り、合理的に情報収集を行う。

Ⅲ. 収益事業

1. 賃貸事業

本協会の建物の一部賃貸事業を継続する。

2. その他の収益事業

本協会の目的達成に必要な運営資金を調達する為の収益事業は、適宜これを企画、

実施する事とする。

IV. 管理

1. 理事会及び評議員会

理事会は第20回～第23回の4回、評議員会は第7回の1回開催とする。

2. その他

本協会ホームページを主な媒体として、広く本協会の活動について啓発、広報を行う他、本会の目的達成の為に必要な事業は、適宜これを企画、実施する。